

# 農家主婦の意識と家族構造

黒崎八洲次良・戸塚 亮

## 1. 問題と方法

### A 問題意識

今日の農村では農家の兼業化、及び生活様式の都市化が進行し、それに伴って、農村家族のありかたも大きく変化してきた。この調査では、家族の内部で統合的機能を担っている主婦の家族意識と行動とに焦点を当てて、農村家族の現状と変化の方向を探ってみた。家族意識に焦点をあてたのは、家族のあり方が、その現実形態によってではなく、家族意識によってのみ正しく捕えられると考えたからである<sup>1)</sup>。

農村家族の変化として特に注目すべきことは、直系家族制をとるとされている農家が、兼業化、及び都市化に伴って、どのような変容を遂げてきたかという面である。産業化ないし都市化という普遍的過程のもとで、直系家族制をとる農家が、夫婦家族制へと単系的に変化していくという一般的仮定には、いくつかの疑問が提起されている<sup>2)</sup>。たとえば、長谷川によれば農家の兼業化は「家」を完全につき崩す要因になるのではなく、逆に「家」、特に直系家族の側面を維持保全し純化する機能を持つという<sup>3)</sup>。

直系家族制家族と夫婦家族制家族との決定的な相違点は、言うまでもなく、子世代が老親との同居を志向するかどうかという点である。今日では、主婦の同意なくして老親との同居は難しいと思われる。それが主婦の同居意識を問題にした所以である。

ところで、農家主婦が親世代との同居を志向しているとするならば、農家が今日でも直系家族制のもとにあると言えるのだろうか。その点を考えるには、同居意識の内容を検討する必要がある。すなわち、親世代に家事の分担を期待する『手段的同居』と、同居を無条件で肯定する『理念的同居』とは区別されるべきである<sup>4)</sup>。『手段的同居』の場合は修正直系家族制<sup>5)</sup>を志向しているものとみなされるべきである。修正直系家族とは、袖井孝子によれば『住居や家計を別にし、構造的には分離している親と子それぞれの核家族が、日常的な接触や相互援助をとおして機能的には結合している状態』をさしている<sup>6)</sup>。

また、同居意識を規定している要因を考えることにより、今後の農村家族の変化をある程度予測することも可能となる。本調査では、家族周期段階、家族形態、農業経営の状態、主婦の職歴などがどのように同居意識を規定しているかを考察する。そして、親子の家族周期段階を考えることにより、農村直系家族の家族周期から見て、親子世代が同居しているはずの周期段階にある家族の現実態を集中的に観察する。

また農業経営の状態を観察することにより農業経営と家族のあり方がどのように関わっているのかを考察する。

さらに農家主婦の職歴をパターン化して、主婦の農外就労が家族構造に及ぼす影響を考察する。

最後に以上の諸変数が、どのように同居意識を規定しているのかを重回帰分析により検証する。

## B 調査方法

本調査は松本市今井地区の調査可能な農家の主婦すべてを調査対象とした。昭和63年1月20日、今井各地区の農協婦人部の役員11名に記入方法などの説明を行った。そして、役員の手から各戸に調査票を配布して貰い、記入済みの調査票は添付した封筒に記入者が密封のうえ、再び役員のもとに集められた。調査票に記入された事実は昭和63年1月1日現在の事実である。

回収された調査票のうち、本人（主婦）の年齢、家族構成、家計の状況、経営耕地の面積と作目、主婦の意識調査の各項目に記入されたもののみを有効な解答として集計した。その結果、有効調査票の数は257である。すなわち本調査は留め置き法による全数調査なのである。（役員が調査対象になるとした戸数は522戸、85年の総農家数は587戸、回収総数は543であった。）

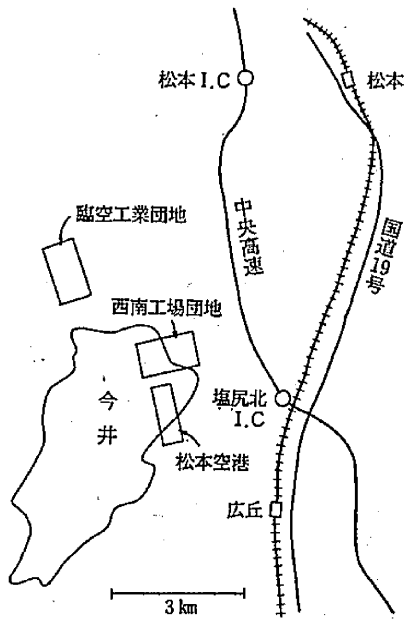
## 注

- 1) 森岡清美『家族周期論』培風館 1973年 p.323~328
- 2) 現代日本の家族変動についての基礎的な仮定については、光吉利之『地域社会と家族』培風館 1981年 p.82
- 3) 長谷川昭彦『農村の家族と地域社会—その論理と課題—』御茶の水書房 1986年 なお、この点に関しては以下の諸論文が示唆に富んでいる。松村和則『水田単作地帯における農家の家族周期と就労構造』社会学評論119 1979年 p.80。春日文雄『戦後農民層分解と「いえ」の解体過程』村落社会研究 Vol.12 御茶の水書房 1976年。石川英夫他『農村血族の継承と拡散の動態』(NIRA OUTPUT) 総合開発機構 1982年。
- 4) 野村哲也によれば、同居の類型は、かのAGIL図式に従って次の4類型に整理されるという。親夫婦、子夫婦の同居がその双方にとって生活上の便益が多いということを結合要件とする『手段的同居』、個を超えた「家」の目標のために協力、献身する家制度的理念を結合要件とする『理念的同居』、情緒的要求を結合要件とする『情緒的同居』、最後に、積極的意味は弱いとしながらも『慣習的同居』の4類型を挙げている。そして今日では『手段的同居』と『情緒的同居』が主要な類型となっているとした。上子武次・増田光吉編著『三世代家族』垣内出版 昭和51年 p.80
- 5) E. Litwak が "Occupational Mobility and Extended Family Cohesion" (A.S.R., Feb. 1960) で打ち出した Modified extended family に端を発する概念で、我が国では那須宗一が『修正直系家族』の概念を設けた。これは『機能的ないし規範的には分有された二つの核家族をユニットとする一種の親族システム』であるという。『講座 日本の老人3 老人と家族の社会学』垣内出版1972年 p.34
- 6) 森岡清美 編『新家族関係学』中教出版 1974年 p.268

## 2. 調査地概要

### A 調査地について

図表1 今井地区略図



調査地は長野県松本市今井地区である。今井地区は松本市の中心部から南西へ約10キロに位置する(図表1)。付近には松本空港があり、近年、臨空工業団地の建設も始まっているが、現在のところは、純然たる近郊農村地帯である。

以下、農業センサス<sup>7)</sup>により、農業集落としての今井の概要をみる。

今井の総戸数は752戸で(80年)、総農家数は587戸である。そのうち、専業168戸、第1種兼業155戸、第2種兼業264戸となっている。今井の専業農家率は26.6%で、この割合は松本市や長野県のそれの2倍以上である。また、第1種兼業農家率も高い。

次に総農家数の変化をみる。1960年の総農家数を100とすると1985年の総農家数は長野県83、松本市87、今井90である。今井が最も多くの農家を今日まで維持している。

農産物販売額規模別農家数をみると、販売額のない農家は63戸にすぎず、全体の90%の農家が販売農家である。しかも、長野県や松本市の多くの農家が10~50万円から100~150万円の層に集中しているのに対し、今井は200~300万円から700~1000万円に集中しているのである。

農産物販売金額1位の部門別農家数をみると、長野県と松本市はともに稲作を1位とする農家が販売農家の過半数を占めている。が、今井のそれは17.8%に過ぎない。今井では果樹類と野菜類とを合わせて69.2%を占めている。

経営耕地規模別農家数をみると、長野県、松本市、今井のいずれもが1.0ha未満層に多くの農家が集中している。特に長野県と松本市はこの層に総農家数の70%以上が集っている。しかし、今井ではその割合は50%未満に過ぎない。そして1.0~5.0ha以上の諸階層に長野県や松本市よりも多くの農家が属している。最後に、農業労働力保有状態別農家数をみる。松本市や長野県の農家の60%弱は専従者なしであるが、今井ではこの割合は30%に過ぎない。そして専従者が男子である農家が60%近い。さらに、60歳未満の男子が専従者である農家も40%強ある。

以上の諸点からみて、今井では果樹、野菜などの商品作物の栽培を中心に積極的な農業経営がなされている事が認められる。

## B 調査対象の基本的属性

a 年齢構成 有効解答記入者257名の平均年齢は48歳である。それは25歳から76歳までに分布している。そして40代~50代が全体の6割強を占めている。この年代の農家女性が主婦としての地位と役割を担っていることを示唆している。また、30代の専業農家の主婦は29名で第1種兼業農家の5名、第2種兼業農家の22名と比較して多い。かなりの数の専業農家

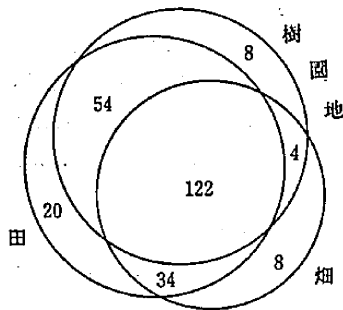
が比較的若い主婦の存在を条件として成り立っていることを予想させる。

b 学歴 戦前の学校教育については、教育年数を考慮して今日の学歴に置き換えて集計した。平均は高卒程度と高い。小卒6名、中卒36名、高卒180名、短大卒12名、大卒以上3名となった。

c 家族構成 家族員数は2人から8人までで、平均4.95人である。単独世帯は無かった。統柄別の構成から家族類型を見ると、いわゆる核家族世帯（夫婦のみ、夫婦と子供、片親と子供）が75戸で全体の30%を占め、その他の親族世帯（いわゆる3世代家族）が182戸で全体の70%を占めている。昭和60年の国勢調査によると全国の『その他の親族世帯』の割合が19.7%であるので、調査対象の農家にはきわめて3世代家族が多いことが分る。また、第2種兼業農家には、専業農家や、第1種兼業農家に比較して約1割核家族が多い。

d 農業経営 田の面積の平均は40.4a（記入232戸）であった。100a以上は13戸であった。専業には200a以上が3戸ある。樹園地の面積の平均は84.3a（記入188戸）であった。200a以上が17戸あった。樹園地の場合、田のそれと比較して専業農家ほど兼業農家よりも面積が大きくなる傾向が明確に出ている。普通畑の面積の平均は43.5a（記入178戸）であった。そして30a未満に全体の約3割が含まれた。100a以上が21戸あった。

図表2 田、普通畑、樹園地の経営の組み合わせ（数字はケース数）



以上の面積を合計した経営耕地の総面積を見ると、100a以上が144戸もある。特に専業農家には200a以上が49戸あり注目される。いっぽう、第2種兼業農家には40a未満が42戸もあり、退職者などによる土地管理的な農業の存在を予想させる。その結果、専業農家ほど経営耕地の総面積が広くなるという明確な傾向が表われている。

次に田、樹園地、畑の経営の構成を見る(図表2)。田と畑と樹園地の3つを経営している農家が約半数の122戸で最も多かった。その次に目立つのが田と樹園地を耕作している54戸であった。次いで、田と畑を作っている34戸、田のみを作っている20戸、樹園地のみを作っている8戸、畑のみを作っている8戸となっていた。

戸となっていた。

作付面積の過去10年間の変化を見ると(図表3)、まず稲の場合、変化の無かったものが過半数(142戸)を占めている。10年前から5年前にかけて減ったものが40戸だったのに対し、5年前から現在にかけて減ったものが51戸と、作付面積の減少した農家が増えている。そして、この10年間に一貫して作付面積が減少した農家が9戸あった。果樹の場合、10年間に一貫して作付面積が減少した農家は無かった。逆に一貫して増加した農家が24戸あった。野菜では10年間に一貫して減少したものが18戸、一貫して増加したものが10戸であった。野菜は田や樹園地に比べて変動が大きいようである。

10年前の販売金額1位の作物を見ると(図表4)、リンゴなどの果樹を挙げた農家が99戸で最も多かった。そして、細かく見れば、専業農家は果樹、第1種兼業農家は野菜、第2種兼業農家は稲に比較的ウェイトがあった。5年前になると、果樹が113戸に増加した。特に

図表3 過去10年間の作付面積の変動（数字はケース数，稲＝稲作，畑＝畑作，樹＝果樹）

10に 年か 前か ら 5 年 前	5年前から現在にかけて (稲)				5年前から現在にかけて(畑)				5年前から現在にかけて(樹)					
	減少	無変	増加	計	減少	無変	増加	計	減少	無変	増加	計		
減少	9	24	7	40	減少	18	17	8	43	減少	0	13	6	19
無変	38	142	19	199	無変	13	127	26	166	無変	5	139	34	178
増加	4	11	3	18	増加	18	20	10	48	増加	2	34	24	60
計	51	177	29	257	計	49	164	44	257	計	7	186	64	257

図表4 過去10年間の販売金額1位の作物の変遷（括弧内は構成比%）

	10 年 前			5 年 前			現 在		
	稲	野 菜	果 樹	稲	野 菜	果 樹	稲	野 菜	果 樹
専 業 104	7(6.7)	25(24.0)	45(43.3)	6(5.8)	21(20.2)	52(50.0)	5(4.8)	16(15.4)	59(56.7)
1 兼 33	4(12.1)	8(24.2)	12(36.4)	3(9.1)	8(24.2)	14(42.4)	2(6.1)	8(24.2)	16(48.5)
2 兼 120	18(15.0)	16(13.3)	42(35.0)	14(11.7)	13(10.8)	47(39.2)	15(12.5)	7(5.8)	52(43.3)
計 257	29(11.3)	49(19.1)	99(38.5)	23(8.9)	42(16.3)	113(44.0)	22(8.6)	31(12.1)	127(49.4)

専業農家の50%が果樹を販売金額1位に挙げている。そして、現在では、果樹が127戸と全体の約半数にまで増えている。特に専業農家の57%もが果樹を販売金額1位に挙げている。

（販売無しは全体の約25%を占め、変化は少なかった。）今井地区の農業経営が、全体として果樹に特化してゆく過程で、第1種兼業農家は野菜に、第2種兼業農家は稲に、それぞれ特徴的な比重を占めるようになってきた。

以上に述べた調査対象の農業経営の状態をまとめると、経営面積、及び、販売金額の両面から見て、調査対象の農業経営の中心は果樹栽培であると言えよう。そして、近年、その傾向が明確になってきた。さらに、果樹は専業農家に、野菜は第1種兼業農家に、稲は第2種兼業農家に顕著に見られ、この傾向も強まってきている。

注

7) 農林水産省統計情報部 『1985年農業センサス』第1巻 都道府県別統計書20 長野県

3. 家族周期段階と家族構造

ここでは、家族周期段階の視点から家族構造を検討する。周期段階の設定に関しては森岡<sup>8)</sup>に従って、以下の8段階を設定した(図表5)。

ただし、子どもの無い中高年夫婦の場合は第1段階に分類せず、各段階の平均年齢からみて相当と思われる段階に分類した。また、子どもの「結婚独立」には、結婚した子供が離家

図表5 家族周期段階の設定

第1段階=子供の無い新婚期
第2段階=第1子出生～小学校入学（育児期）
第3段階=第1子小学校入学～小学校卒業（第1教育期）
第4段階=第1子中学校入学～高校卒業（第2教育期）
第5段階=第1子高校卒業～末子20歳未満（第1排出期）
第6段階=末子20歳～子供全部結婚独立（第2排出期）
第7段階=子供全部結婚独立～夫65歳未満（向老期）
第8段階=夫65歳～死亡（退隠期）

せずに同居している場合も含むこととした。そして、30歳以上の未婚の子どものいる場合は、第6段階に分類せず、第7もしくは第8段階に分類した。これらは、いずれも家族内の人間関係の性格を考慮して行ったものである<sup>9)</sup>。

3世代の家族周期段階を組み合わせた結果を見る(図表6)。親世

代の空欄は親世代が同居していないことを示す。子供の「0」は子供が未婚を表わすが、一部、子供が無い場合も含む。子供の「S」は30歳以上で未婚であることを示す。

図表6 3世代の家族周期段階構成

家族周期段階の組み合わせ 表中の数字は周期段階を示す。ただし「ケース」の欄はケース数。

親世代	7	8	7	8	7	8	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8																	
本人	1	2	3	4	5	6	7	8																												
子世代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	S	0	S	1	2	0	2	0	S	1	2	3	0	2	3	0	S	1	2	3	4	3	4		
ケース	2	1	3	7	1	5	26	7	1	38	15	1	30	1	25	2	2	1	22	1	10	7	1	7	5	5	4	2	6	5	2	5	3	2	1	1
直系家族比率	100	100	96.9	84.8	68.0					49.1									58.5															56.0		%

#### a 家族形態

有効解答を寄せた農家257戸の7割が直系家族であった(図表6参照)。そして主婦本人の家族周期が第1段階から第4段階までの農家の約85%が直系家族である。それに対して第6段階以降では直系家族は7割以下になる。これは、結婚した子どもに別居している者が含まれているからである。もちろん、直系家族制をとる家族の場合でも、核家族形態をとる期間のあることは当然である。特に、戦前の場合には直系家族制の中にも核家族形態をとる期間のほうが長かったのである<sup>10)</sup>。しかし、戦後の場合は平均寿命の伸びにより、孫の結婚を見ることも可能になり、直系家族制をとる限り、核家族形態をとる時期は理論上は無くなりつつあると言えよう<sup>11)</sup>。したがって、第6段階以降に見られる核家族をすべて直系家族制のなかの核家族と見ることはできない。が、夫婦家族制のなかの核家族であると断じることが更に危険であろう。というのは、たしかに、医療、年金などの社会保障がこれら高齢者の核家族の存立を可能にしているように見えるが、これら的高齢者の多くが『体の自由がきかなくなったら子どもが帰ってくる予定である』と答えているからである。

また、第7、第8段階で目立つのは30歳以上の未婚の子供の居る核家族である。これらの未婚の子供たちは直系家族制を志向しているからこそ、離家せずに農家生活を送っているであろう。しかしそのことが、かえって配偶者を見つける機会を狭くしてしまっているとも言える。適齢期を過ぎた未婚の子供を抱えたこれらの核家族が、高齢者の核家族の半数近く

を占めていることに注意したい。

それでは、第6段階以降の家族周期において、直系家族制の家族周期から逸脱したように見える家族の属性を見てみる<sup>12)</sup>。

第6段階以降の夫婦家族は計55世帯、直系家族は64世帯である(図表6)。経営耕地面積、特に当地区の農業経営の中心である樹園地の面積が狭い農家に、夫婦家族が多く見られる。家業としての農業経営が困難な状況にある農家が直系家族制から逸脱しつつあることを示唆する結果である。しかし、これらの夫婦家族は理念としては依然として、直系家族制を志向しているようである。3世代同居に関して、夫婦家族の94%もが同居に肯定的であった。直系家族のそれは77%であった。

夫婦家族51世帯のうち同居に否定的なのは僅か3戸であったのに対し、直系家族62戸のうち14戸が同居に否定的であった。法的な家族制度の無くなった今日、直系家族の新しい地位役割関係が未だ確立されていないことと、それに伴う緊張の存在をうかがわせる結果である。

b 家族員数に占める生産年齢人員の割合

ここでは農家の経済力の浮沈を見るために、家族員数に占める20～65歳未満の生産年齢人員の割合を見る(図表7)。通常、生産年齢人口と言えは15歳以上65歳未満であるが、高学歴社会の今日、中学卒業で就労している者は極めて少数であるので、短大卒業程度の20歳を目安とした。

第4段階(第2教育期)では生産年齢人員の割合が5割に満たない農家が8割に達しており、この時期が困窮期になっていることが分る。いわゆる「総領の15は貧乏の峠」という諺を裏付ける結果である<sup>13)</sup>。いっぽう、第6段階では働き手が75%以上もいる農家が約8割に達している。子供の数の減少を考慮すれば、「末子の15は栄華の峠」という諺とおよそ符号する結果であるとも言えよう。

第7及び第8段階では様々に分化しており、直系家族を維持できるものと、核家族に転換してゆくものとに別れてくる可能性を示唆している。

c 家事分担割合

図表7 家族員数に占める生産年齢人員の割合(表中の数字はケース数)

	0	～25	～50	～75	～100	100%	計
第1段階				1		1	2
第2段階			3	5	2		10
第3段階			16	14	2		32
第4段階			37	9			46
第5段階			15	24	7	1	47
第6段階		1		12	13	27	53
第7段階		1	3	19	3	15	41
第8段階	3	1	6	9	3	3	25
計	3	3	80	93	30	47	256

CRAMER の関連係数=.381

図表8 家事の役割分担 (括弧内の数字は構成比%)

	本人に集中	親や嫁と分担	親や嫁に集中	計
第1段階	1(33.3)	2(66.7)		3(100)
第2段階	3(30.3)	7(70.0)		10(100)
第3段階	8(26.7)	20(66.7)	2(6.7)	30(100)
第4段階	18(40.9)	26(59.1)		44(100)
第5段階	15(39.5)	23(60.5)		38(100)
第6段階	20(51.3)	18(46.2)	1(2.6)	39(100)
第7段階	4(16.0)	9(36.0)	12(48.0)	25(100)
第8段階	2(14.3)	5(35.7)	7(50.0)	14(100)
計	71(35.0)	110(54.2)	22(10.8)	203(100)

CRAMER の関連係数=.439

食事の支度、洗濯、掃除、買い物、育児について、家事の役割分担を見た(図表8)。第3、第7、第8段階以外では主婦本人に集中している。第3段階では父母世代との役割の分担が比較的多く見られ、第7、第8段階では嫁などとの分担が見られる。

ここでは、主婦本人の第3段階(第1教育期)の時期は、父母世代の第8段階に相当し、対象農家の97%までが親世代と同居していることに注意したい(図表6)。つまり、第1子の小学校時代に親子両世代による役割分担が積極的に行われているのである。

第4、第5、第6段階では家事役割の主婦本人への集中度が高く、第6段階がピークになっている。この段階の主婦が、農家主婦としての地位と役割を担っていることを示している。そして、あとで見るように、この時期には父母世代との生活の分離が進行しているのである。

#### d 家庭内の決定権

不動産の売買や大型耐久消費材の購入、そして農作業の計画作成について、それらについての決定権を持つ者を見た(図表9)。有効解答216のうち7割強の155が夫などに決定権があった。しかし、第5、第6段階では本人の決定権が比較的大きくなっている。

図表9 家族内での決定権 (括弧内の数字は構成比%)

	本人に集中	夫や親と分担	夫や親に集中	計
第1段階		1(33.3)	2(66.7)	3(100)
第2段階		1(10.0)	9(90.0)	10(100)
第3段階		6(20.7)	23(79.3)	29(100)
第4段階		8(20.5)	31(79.5)	39(100)
第5段階	1(2.3)	17(39.5)	25(58.1)	43(100)
第6段階	2(4.5)	14(31.8)	28(63.6)	44(100)
第7段階		6(20.7)	23(79.3)	29(100)
第8段階	1(5.3)	4(21.1)	14(73.7)	19(100)
計	4(1.9)	57(26.4)	155(71.8)	216(100)

CRAMER の関連係数=.177



e 家の代表者

「部落会への出席者」「冠婚葬祭への出席者」などについて家の代表者を見た(図表10 a)。有効解答250のうち約8割の195までが主婦本人以外が部落会に出席しているとした。出席者の大部分は夫であった。主婦本人の出席が比較的目立つのは第5, 第6段階であり, 主婦の出席者はそれら各段階にある主婦の約3割である。フォーマルな家の代表者は, やはり夫である。「冠婚葬祭への出席者」については, 「部落会への出席者」の場合よりも夫への集中が減り, 本人が多く出席している(図表10 b)。特に第5段階以降では, 第7段階を除いて, 主婦が出席する場合が過半数を占めている。第5段階にもなれば, 主婦が家のインフォーマルな代表者としての地位役割を担うようになるのである。

図表10 a 家の代表者(部落会に出席する人)

	本人	本人と他	他の者	計
第1段階			3(100)	3(100)
第2段階			10(100)	10(100)
第3段階	1(3.1)	6(18.8)	25(78.1)	32(100)
第4段階	2(4.4)	9(20.0)	34(75.6)	45(100)
第5段階	3(6.4)	11(23.4)	33(70.2)	47(100)
第6段階	5(10.2)	9(18.4)	35(71.4)	49(100)
第7段階	1(2.5)	4(10.0)	35(87.5)	40(100)
第8段階	2(8.3)	2(8.3)	20(83.3)	24(100)
計	14(5.6)	41(16.4)	195(78)	250(100)

CRAMER の関連係数=.156

図表10 b 家の代表者(冠婚葬祭に出席する人)

	本人	本人と他	他の者	計
第1段階		1(33.1)	2(66.7)	3(100)
第2段階		1(10.0)	9(90.0)	10(100)
第3段階	1(3.1)	11(34.4)	20(62.5)	32(100)
第4段階	2(4.3)	18(39.1)	26(56.5)	46(100)
第5段階	1(2.1)	27(57.4)	19(40.4)	47(100)
第6段階	3(6.1)	23(46.9)	23(46.9)	49(100)
第7段階	1(2.5)	17(42.5)	22(55.0)	40(100)
第8段階	2(8.3)	12(50.0)	10(41.7)	24(100)
計	10(4.0)	110(43.8)	131(52.2)	251(100)

CRAMER の関連係数=.170

f 老親との生活の分離

今日の農家は, 形態上は直系家族をとっている場合でも, 全体社会の規定を受けて, かつての「家」<sup>14)</sup>とはその内容が変質してきていると考えられる。かつて有賀喜左衛門は現代の

図表11 父母世代との生活分離

	未記入	同じ棟	別棟	計
未記入	1	3		4
同じ献立一緒に	1	118	11	130
違う献立一緒に		2	1	3
まったく別々に		9	1	10
計	2	132	13	147

ヨコ=老親の部屋の位置, タテ=老親の食事  
CRAMER の関連係数=.259

直系家族が戦前のそれと異なる点として、家長権が無くなり人間関係が平等となった点と、『戦前のような』家産が無くなり各人が財産を持つようになった点を挙げた<sup>15)</sup>。その結果、現代の直系家族は世代間の独立性が高まってきていると考えられる。本調査では老親の生活分離度を『老人の居室の位置』と『老人の食事のとりかた』の二点から見てみた。

まず老人と同居している147世帯のうち老人の部屋が別棟にある世帯が13世帯あった(図表11)。しかし、そのうち食事も別々に食べている世帯は、僅か1世帯であった。逆に、同じ棟に住んでいる場合でも、食事を別に食べている世帯が9世帯あった。僅かではあるが、生活の分離した世帯が見られる。

これらのうち、同じ棟に住んではいないものの、別に食事を食べたり、別棟に住んで違う献立を一緒に食べたりしているような生活の分離が進んでいる11世帯を見てみる。これらは、子夫婦の家族周期段階の第3段階から第7段階に含まれており、特に第5、第6段階に7世帯が見られる。この段階は子どもの排出期であり、子どもの自立期に老親世代の自立性も高まっているのが興味深い。これは、前の段階の教育期においては、老親が孫の養育などに深く関わって、子世代の家族の中に一体化していたのであるが、孫の自立を期に、子供中心の家族関係から、夫婦中心の家族関係へと役割体系の再調整がなされた結果であろう。また、老親世代は年金の受給年齢に達しており、独立した生活を可能にする条件も一応整っている。しかしながら、これら生活の分離が進んだ世帯でも、体の自由がきかなくなった場合には、子供に彼ら自身の扶養を期待していると思われるので、これ以上の生活の分離が進むとは考えにくい。

#### 8 まとめ

以上、家族周期段階から家族構造を概観してきた。家事役割については、子供の小学校時代に親世代との分担が見られるが、その後は第6段階に向けて、主婦本人への集中が進んでいる。それに伴い、主婦の家族内での決定権も増す傾向が見られた。家の代表権についても、第5、第6段階では、主としてインフォーマルな場面で主婦に集中している。第6段階において、農家主婦としての地位役割が確立されると言えよう。そして、第6段階は家庭内に最も多くの働き手が居る時期であり、経済的に余裕のできる時期である。しかしながら、あるいはそれ故に、老親世代との生活の分離が進行し、親子同居に関わる緊張も高まっている。主婦が主婦としての地位役割を確立する時期に、親世代との緊張が高まっていることは、俗に『一家に2人の主婦はいらない』ということを物語っているのかもしれない。

#### 注

8) 森岡清美編 前出『新しい家族社会学』 p.119

9) 子供の「結婚独立」に、離家せず同居している場合も含めた事については批判がある。という

のは、これら家族周期段階は、夫婦家族制を前提として設定されたものだからである。しかしながら、本調査は親、子、孫各世代の各周期段階を組み合わせて分析することも可能なようにデザインされており、結婚した子供が同居している場合には、必ず直系家族として分類される。

- 10) 湯沢雅彦 『図説 現代日本の家族問題』 日本放送出版協会 1987年 p. 18
- 11) 森岡清美 前出『新家族関係学』 p. 295
- 12) 直系家族周期の回路からの逸脱については森岡清美編 『現代家族のライフサイクル』 培風館 1977年所収の柿崎京一の論文を参照。
- 13) 森岡清美 前出『家族周期論』 p. 165
- 14) 黒崎八洲次良によれば『家とは、その維持存続のために、家長の管理の下に家産を運用し家業・家職(家企業)を経営』し、同時に『家の守護神と先祖の祭祀などを行う』集団であり、家のそれらの目標を達成するために、嫡系と傍系とに峻別せられた成員から成る集団であった。柿崎京一・黒崎八洲次良・間宏編 『有賀喜左衛門研究』御茶の水書房 1988年 p. 100~101
- 15) 有賀喜左衛門 『家(「日本の家族」改題)』 至文堂 1972年 p. 60

#### 4. 家計からみた家族構造

ここでは、家計の側面から家族構造を検討する。零細農家の多い日本では、農家はいつでも兼業農家であった<sup>16)</sup>が、高度成長期以降の地域労働市場の展開に伴う、在宅通勤形態での家族員の農外就労の拡大が、「家」の内部構造に変容をもたらしてきた事は注目に値する<sup>17)</sup>。

中年男子の農外就労が、高度成長期末期に労働力の供給源として限界に達してしまっただけを追うように、中年女子の農外就労が進行し、1980年には限界に達したように見える<sup>18)</sup>。ここに、主婦の農外就労が、農家の内部構造にいかなる影響を及ぼすのかが、きわめて今日的な問題になっている理由が有るわけである。

以下、専業・兼業別の家族構造の特徴を見る。ここでは、農業所得のみで生活している農家を専業農家、農外所得よりも農業所得が多い農家を第1種兼業農家、そして、農外所得のほうが農業所得よりも多い農家を第2種兼業農家というように分類した。その結果、専業農家は104戸、第1種兼業農家は33戸、第2種兼業農家は120戸となった。なお、専業農家の農業所得の平均は370万円、第1種兼業農家の農業所得の平均は318万円、農外所得の平均は129万円、そして、第2種兼業農家の農業所得の平均は77万円、農外所得の平均は418万円であった。したがって、専業農家の中には、年間農業所得が500万円を超える農家が31戸ある反面、100万円に満たない零細な農家も28戸含まれていることに注意したい。また、第2種兼業農家といっても、年間農業所得が300万円を超える農家が4戸ある。

##### a 家族員数および家族形態

家族員数については、専業農家と兼業農家の間に有意な差は見られなかった。しかし第2種兼業農家には核家族が比較的多く、34%が核家族であった。これに対して、専業農家および第1種兼業農家のうちでは、核家族は24%程度であった。農業中心の家業経営が行われている場合には、直系家族制が選択される傾向があることを示している。多くの農家が零細な小農経営を行っている今日、均分相続による経営の継続は不可能であり、直系家族制に基づく経営体制の維持存続が志向されるのは当然であろう。

いっぽう、農家の中年男女の多くが農外就労に赴いており、父母世代に農作業の分担を期

待するが故に、直系家族制が志向されるという推論も可能である。しかしながら、本調査では父母世代の農作業の分担割合は低く表われている。後で見るように、専業、兼業を問わず、主婦の農作業分担割合が最も高く、次いで夫となっている。父母の分担割合は、はるかに低くなっている。したがって、農業中心の農家が直系家族制を志向する理由を、父母世代の農作業分担に求めることはできない。やはり、農業経営の維持存続という要件が、直系家族制を志向させていると考えるべきであろう。

このような状況の下では、傍系親族の家の財産継承に対する緊張が高まってこざるをえない。しかしながら、集落の中で1戸の家として存立して、その存在を自他ともに確認しあうためには、直系家族制を選択することを余儀なくされているのではないか。この点については改めて考察してみたい。

#### b 家計費の負担

かつての「家」においては、成員の所得は全て家長が受け取って家計に入れ、当人は必要な小遣いを貰うにすぎなかった。これは、平等の処分が不可能な生活条件が多かった事によるとされた<sup>19)</sup>。しかし現代の直系家族においては、各人が自分の財産を持つように変化してきていると思われる<sup>20)</sup>。この点を対象農家について見てみる。

まず、夫の家計費負担額を見ると、ゼロもしくは未記入が105世帯と非常に多い。その割合は特に専業では過半数の57世帯と多い。

この事は、単に設問に答えたくないというケースが多いというだけでなく、専業農家のように農家的あるいは家的な性格の強い農家では、今日でも有賀喜左衛門の指摘したような家計構造が残っていることを示す結果であると言えよう。

しかしながら、専業農家においても、44世帯は夫が、家計費を負担していると答えている。しかも、月額20万円を超える負担をしている専業農家の夫が13人もいる。この事は、専業農家の中に、農業を家業というよりは、いわば企業として営む農家が存在することを示していると考えられる。いっぽう、第2種兼業農家の37世帯がゼロもしくは未記入であった。この事は、兼業化の進んだ農家の中にも、農家的あるいは家的性格の強い農家が存在することを示している。

次に主婦本人の家計費負担額を見る。ゼロもしくは未記入が8割近い198世帯と圧倒的である。しかしながら、専業農家にあっても、月額10万円を超える家計費を負担しているという主婦が11名いる。これはやはり、その農家が企業的な経営を行っていることを示しているものと思われる。

農家とはいっても、かつてのような俗に言う『どんぶり勘定』は少なくなってきたのである。そして、家業から企業への発展途上にある農家が、少なからず存在しているようである。

#### c 主婦の就業行動

上述したように、農家の中年女子の農外就労は今日、顕著にみられるようになってきた。ここでは、現実の農家主婦が農家の経済生活のうえで、いかなる行動パターンを示しているかを考察する。

まず主婦本人の8割が『毎日』農作業を行っている。第2種兼業農家の主婦でも、6割以上の者が『毎日』農作業を行っている。それは、夫の場合、第2種兼業農家では過半数が

『主に土日』に農作業を行っていることと対照的である。第2種兼業農家の農業は主婦が担っていると言えよう。

次に主婦の職歴を見る。職業に就いた順番を見ると、最初に就いた職業では常勤の勤めが最も多い。特に専業農家と第2種兼業農家では、解答した主婦の過半数が、常勤の勤めに最初に就いたという。そして、現在までに常勤の勤めに就いた経験のある主婦は117名おり、回答者の過半数に達している。それは今井地区の主婦が農外就労に深く関わっていることを示している。常勤の勤めの内容を見ると、『事務』が64名、技能工・生産工程作業者が23名であった。そして第2種兼業農家の主婦が『専門的技術的職業』から『サービス業』まで、最も多くの職種に従事していた。常勤の勤めで身につけた経営管理能力を生かして、主婦が農業経営を行っていることが予想される。

2番目に就いた職業としては、農業が最も多い。そして、専業農家の主婦の場合、農業に2番目に就いた者の人数は、常勤の勤めに1番目に就いた者の人数とほぼ同じであり、常勤、パートなどに2番目に就いた者は極めて少数である。いっぽう、第2種兼業農家の主婦の場合、2番目に就いた職業のうちでは、やはり農業が最も多いが、常勤、パートなどに就いた者も目立つ。

以上の結果、専業農家の主婦は、常勤→農業という主要なグループと、農業に一貫して従事しているグループの2つに大別できる。これに対して、第2種兼業農家の主婦は、常勤→農業、常勤→パート、農業→常勤、農業→パート、さらには常勤→農業→パートなどの様々なグループが存在している。専業農家の主婦が農業経営に強く規定された就業行動をとるのに対し、第2種兼業農家では多様な就業行動の選択が可能になっているようである。

#### d 主婦の職歴パターン

ここでは、主婦の職歴を以下のようにパターン化した<sup>21)</sup>。農業に一貫して就いている『農業一貫型』が21名、農業に従事してから農外就労に就いた『農外獲得型』が20名、農外就労を経験してから農業に就いた『農業転換型』が72名、農業に従事しつつ季節的あるいは不定期に農外就労を行っている『臨時的農外型』が19名、農業に一貫して従事している『農業一貫型』が56名、職業を記入しておらず、いわば「専業主婦」とも言える『無職』が69名であった。以上のように、過半数の主婦が農外就労と関わりを持っている。

次にこの職歴パターンを、主婦本人の家族周期との関わりの中で見る(図表12)。職歴が地域労働市場展開の歴史的経過と深く結び付いている事実を考えれば、コーホート分析が有用であろうと思われるが、10歳間隔の年齢と職歴パターンの間にある関連性よりも大きな関連性が、家族周期段階と職歴パターンとの間に認められたのである<sup>22)</sup>。

子供が全て20歳以上になった第6段階以降では『農業一貫型』『無職』が多い。この世代の主婦は農外就労の波をそれほど強く受けずに今日に至ったのであろう。それに対して第3、第4段階の「教育期」では、『農業転換型』が多数を占めている。子供の教育期には、子供のそばで親としての役割を果たそうとする主婦が多いことを示している。したがって、『農外一貫型』は第4段階にかけて減少している。かわって、第4段階では『臨時的農外型』が増加している。この第4段階は第2教育期で、子供の高校および大学受験に向けて教育費の負担が重くなる時期である。さらに、前に見たように農家の「困窮期」でもある。

以上の事は、家族周期段階の課題に応じて職業選択(所得稼得)がなされていることを示

図表12 本人の職歴パターン

	農外一貫	臨時的農外	農外獲得	農業転換	農業一貫	無職	計
第1段階	1(33.3)	1(33.3)			1(33.3)		3(100)
第2段階	3(30.3)	1(10.0)		4(40.0)	2(20.0)		10(100)
第3段階	6(18.8)	2(6.3)	1(3.1)	16(50.0)	1(3.1)	6(18.8)	32(100)
第4段階	4(8.7)	6(13.0)	3(6.5)	21(45.7)	4(8.7)	8(17.4)	46(100)
第5段階	3(6.4)	4(8.5)	4(8.5)	18(38.3)	7(14.9)	11(23.4)	47(100)
第6段階	2(3.8)	4(7.5)	6(11.3)	7(13.2)	17(32.1)	17(32.1)	53(100)
第7段階	2(4.9)	1(2.4)	6(14.6)	5(12.2)	11(26.8)	16(39.0)	41(100)
第8段階				1(4.0)	13(52.0)	11(44.0)	25(100)
計	21(8.2)	19(7.4)	20(7.8)	72(28.0)	56(21.8)	69(26.8)	257(100)

CRAMER の関連係数 = .270

している。

### 注

- 16) 有賀喜左衛門 前出『家』 p.16
- 17) 白樫 久によれば、今日、相対的に妻の役割が「家」の中で一方的に高くなる場合と、夫との協働による生産・生活の役割分担が進む場合の2つの傾向があるとした。白樫 久『兼業農民の労働・生活家庭と「家」の変容』「村落社会研究」第15集御茶ノ水書房 1979年
- 18) 石田正昭 『農家女子の就業行動』「農業経済研究」Vol.55 No.1 1983年 p.8, 中安定子『低成長下の兼業農家』「農業経済研究」Vol.54 No.1 1982年 p.56, 及び、戸塚 亮『近郊農村における家族変動』1987年 信州大学人文学部社会学研究室 p.2を参照。
- 19) 有賀喜左衛門 『家族と家』「有賀喜左衛門著作集」第9巻所収 未来社 1970年 p.17~51
- 20) 有賀喜左衛門 前出『家』 p.60
- 21) 農家世帯員の就業経歴のパターン化については、石原豊美『農家世帯員の就業経歴』第60回日本社会学会大会 1987年を参考にした。石原によれば、農家の就業経歴には「農外就業中心型」「農外就業獲得型」「農外→農業中心転換型」「臨時的農外就業付加型」「農業専従型」の5つのパターンが検出されたという。
- 22) 職歴パターンと10歳間隔の年齢との間の関連性はクラマーの関連係数が0.23, ピアソンの相関係数が0.30となり、若年者ほど農外就労と深く関わっている傾向が読み取れる。いっぽう、職歴パターンと家族周期段階との間の関連性はクラマーの関連係数が0.27, ピアソンの相関係数が0.37であった。そして、子供の教育期に『農業転換型』が目立った。

## 5. 主婦の意識

### A 農外就労に関する意識

まず主婦の農外就労に対する意識を見る。従来にも見られる『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』という考えについては、全体の63%にあたる162名が肯定的な態度を示している。1982年総理府「婦人問題に関する国際比較調査<sup>23)</sup>」では、同じ質問に対して

日本の主婦の71%もが肯定的な態度を表明していた。これは一見すると、今井の農家主婦には、一般的な性別役割分業意識が比較的薄いことを示しているようである。しかし、何人かの回答者が述べていたように、「農家では夫も妻も働くのがあたりまえだ」という考えが今井にはある。この点については後考に委ねる。そしてこの結果から、対象農家の主婦が、勤労者世帯の主婦よりも農外就労に対する心理的抵抗が少ないであろうということは予想できる。

以上の結果を家族周期段階に関連させると、第2段階（育児期）までは過半数の主婦が否定的であった。しかし、第3段階（第1教育期）でその割合が逆転し、第4段階（第2教育期）では85%も主婦が肯定的な態度を示した。これは、教育期には家庭に居て子供との接触を図ることが重要である、と多くの主婦が考えていることを示唆する。またこの事は、すでに行った職歴パターンの分析で、第4段階の主婦に『農業転換型』が多かった事実とも符合しており、第4段階の主婦の意識と行動が一致していることを示す。そしてこの事はまた、主婦の就労行動が子供の教育と深く関わっていることを示唆している。

B 農外就労の目的

次に農外就労の目的（現在就労していない主婦には、もし就労するならばということ尋ねた）を見る。『生計を維持するため』91名、『生活の豊かさを増すため』85名、『とにかく外へ出る』20名、『個性や力を発揮するため』26名となっており、生活の必要から外に出ると述べたものが、全体の約8割を占めた<sup>24)</sup>。やはり、『生計を維持するため』『豊かさを増すため』といった理由が、主婦が勤めに出る際に、たてまえとして、あるいは、本音として前面に出て来やすいのである。しかしながら、『とにかく外に出る』『個性や力を発揮するため』と答えた主婦がそれぞれ約1割ずつ存在することに注意したい。以下、少し詳しく分析を進めてみよう。

『生計を維持するため』と答えた主婦は家族周期の第4段階と第6段階に集中している（図表13）。第4段階は前に見たように「困窮期」である。いっぽう、第6段階は子供が全て20歳以上になった時期で、子育てに追われてきた主婦が、自分たち中心の生活を考え始める時期である。これらの時期にある主婦が『生計維持』ということを実際に考えるのは当然

図表13 本人の農外就労の目的

	生計を維持 するため	豊かさを増 すため	とにかく外 へ出たい	個性や力を 発揮したい	計
第1段階		1(33.3)	1(33.3)	1(33.3)	3(100)
第2段階	3(30.0)	4(40.0)	1(10.0)	2(20.0)	10(100)
第3段階	8(28.6)	10(35.7)	7(25.0)	3(10.7)	28(100)
第4段階	22(52.4)	15(35.7)	5(11.9)		42(100)
第5段階	13(31.7)	19(46.3)	3(7.3)	6(14.6)	41(100)
第6段階	23(50.0)	15(32.6)	2(4.3)	6(13.0)	46(100)
第7段階	15(42.9)	14(40.0)	1(2.9)	5(14.3)	35(100)
第8段階	7(41.2)	7(41.2)		3(17.6)	17(100)
計	91(41.0)	85(38.3)	20(9.0)	26(11.7)	222(100)

CRAMER の関連係数=.270

であろう。

『豊かさを増すため』と答えた主婦は第5段階に若干目立つが、全ての段階で4割前後の主婦が勤めに出る理由としてこれをあげている。

『とにかく外へ出る』と答えた主婦は家族周期の第3段階に最も多い。前述したように、この第3段階は親世代との同居が最も多くみられる段階であった。同居している姑との緊張が『とにかく外へ』出たいという意識を生みだしているのだろう。また同時に、情報化社会と言われる今日、家の中にもっていると社会に触れることができないと思い込んだ若い主婦が『とにかく外へ』出たいと考えても不思議ではない。

『個性や力を発揮するため』と答えた主婦は第5段階から第8段階にかけて目立つ。子育てが終了した後、主婦が自己表現の場として農外就労を考えていることが分る。そしてこの結果は、家の中で働いても相当な評価を得られず、したがって家の中では十分に自己を表現できないと考えている主婦が多く居ることを予想させることでもある。

### C 3世代同居について

全体では8割以上が親子同居について肯定的な態度を示している。これは直系家族制のイデオロギーが強く残っていることを暗示している。以下で少し詳しく分析してみよう。

まず、職歴パターンとの関わりを見ると(図表14)、『農外一貫型』と『農業一貫型』に比較的親子同居に消極的な意見が目立つ。『農外一貫型』の農家主婦の場合、農作業や家事の役割分担に関して、親世代との調整が困難なのではないだろうか。また、『農業一貫型』の主婦の場合は、嫁あるいは親世代と余りにも緊密に接しているが故に、かえって緊張も高まる場合があるのではないか。

図表14 3世代同居に関する意識

	同居は好ましい	条件により好ましい	どちらかと言えは好ましくない	同居は好ましくない	計
農外一貫	3(15.8)	11(57.9)	3(15.8)	2(10.5)	19(100)
臨時的農外	8(44.4)	8(44.4)	2(11.1)		18(100)
農外獲得	10(55.6)	7(38.9)	1(5.6)		18(100)
農業転換	19(27.5)	41(59.4)	6(8.7)	3(4.3)	69(100)
農業一貫	22(41.5)	18(34.0)	11(20.8)	2(3.8)	53(100)
無職	32(47.1)	26(38.2)	8(11.8)	2(2.9)	68(100)
計	94(38.4)	11(45.3)	31(12.7)	9(3.7)	245(100)

CRAMERの関連係数=.174

これに対して『農外獲得型』の主婦に、親子同居に肯定的な意見が多い。これは、このタイプの主婦の農外就労が、親世代による家事等の分担によって可能になっていることを示唆するものであろう。そして、親世代との役割調整が適切であったからこそ、農業から農外に出ることができたわけで、その背後には円滑な人間関係が存在することがうかがわれる。その結果、親子同居を無条件で『好ましい』とする主婦が過半数にも達したのであろう。

いっぽう、家族周期の視点から見ると、第5、第6段階にある主婦は20%以上もが同居に



否定的であった。これらの段階は、前述したように、親子世代の生活の分離度が高い時期であった。この結果は、この時期に家庭内での緊張が高まっていることを裏付けていると言えよう。

## 注

23) 湯沢雍彦 前出『図説 現代日本の家族問題』 p.83

24) この結果は従来の調査結果（湯沢前出書所収 生命保険文化センター 「女性の生活の現在と将来—第4期を中心として」1981年）とほぼ同じものとなった。

## 6. 重回帰分析

ここでは、以上で取りあげた個々の変数の関係を見るべく、重回帰分析を行う<sup>25)</sup>。

### A 主婦の職歴について

主婦本人の職歴が主として何に規定されているのかを見る。ここでは職歴を規定する独立変数として、専業兼業別、本人の家族周期段階、学歴、家族類型、同居意識、勤めに出る理由などを挙げる。以下に、これらの独立変数がどのように職歴を規定しているのかを、作業仮説として提示する。

a 専業兼業別 今井の専業農家は経営規模が大きいので、農業経営に家族員を動員する必要がある。したがって、専業農家の主婦は農外就労に出にくいであろう。逆に兼業農家の場合は、経営規模自体が専業農家に比べて小さく、農作業は休日に集中して行うことが可能であるので、農外就労が積極的に行われるであろう。

b 家族周期段階 親世代に家事や育児の役割分担を期待できる、前期老年期の比較的若い親世代と同居をしている主婦に、農外就労と関わりが深い者が多いであろう。また、地域労働市場の展開の歴史的経過を考えれば、若年の主婦に農外就労と関わりを持つものが多いであろう。

c 学歴 高学歴の主婦は、自分の身につけた能力を十分に生かそうと考えるであろうし、また、身につけた能力が職業選択の幅を拡げるので、農外就労に向かう可能性が高いであろう。

d 家族類型 直系家族の主婦は、家事役割を親世代、もしくは嫁などに分担してもらうことが可能なので、農外就労を積極的に志向するであろう。

e 同居意識 親子3世代が同居することについて肯定的な態度を示す主婦は、世代間の役割分担を意識的にも無意識的にも肯定しているとみてよいだろう。その限りでは、同居志向は主婦の農外就労を可能にする条件となるだろう。しかし、主婦が同居に否定的な態度を採る場合には、すでに農外就労に就いており、新たな同居に伴う緊張を処理する余裕がないような場合もあるだろう。また、現在同居しているものの、世代間の役割調整がうまくいかずに、農外に出たくても出れない場合もあろう。したがって、同居意識と職歴との関係は複雑であり、分析は困難であろう。

f 勤めに出る理由 『生計維持』などの緊急な目的を持つ者のほうが、『個性発揮』などの目的を持つ者よりも農外就労と深く関わっているであろう。

重回帰分析の結果は右のとおりである。

分析の結果、次の事がわかった。

主婦の職歴を最も強く規定している変数は、家族周期段階であることがわかった。そしてそれは、家族周期の初期段階

にある主婦ほど、農外就労と深く関わっていることを示している。また、同時に年齢の若い主婦ほど農外就労と深く関わっていることを示している。しかしながら、家族周期段階と年齢のどちらが主要な変数であるかを断定することは困難である。なぜならば、本調査は1回だけの調査であり、例えば第1段階にある主婦と第2段階にある主婦とはまったく別の歴史的経過を経験しているサンプルであるために、第2段階の主婦の姿が第1段階の主婦の次の段階における姿であると即断する事ができないからである。

次に強く関わっている変数は、勤めに出る意識であった。それは『生計維持』などの緊急性のある理由をあげた主婦のほうが、それ以外に比べて農外就労に関わっていることを示している。

第3に学歴が職歴を規定している。やはり高学歴の主婦のほうが農外就労に関わっているのである。

第4に、専業兼業別が職歴を規定している。兼業農家の主婦のほうが農外就労と関わりを持っているのである。

以上の他に独立変数として取りあげた家族類型と同居意識は、職歴と直接には関係がないようである。

要約すれば、今井地区の農家主婦の農外就労は、労働市場の展開に伴って、比較的最近、顕著になってきたようである。そして『生計維持』などの切迫した（と見える）就労目的を持つ者から農外就労に赴いている。さらにその際、高学歴の主婦で、兼業農家の場合には農外に出やすくなっているようである。

ここでは特に、就労目的＝経済的理由よりも家族周期段階が大きな規定力を持っていることに注意したい。すなわち、『生計維持』という目的があるとは言っても、若い主婦の多くが農外就労と関わりを持っているという状況なのである。まさに『農家では皆が働く』ことが、そのような行動を規定しているのである。

### B 3世代同居意識

最後に、3世代同居意識について重回帰分析を行う。

同居意識を規定する独立変数として、家の中での決定権、本人の職歴、田の面積、家族周期段階、家事分担割合、家族類型、専業兼業別を取りあげる。以下にこれらの諸変数についての作業仮説を提示する。

	標準回帰係数	単相関係数
専業兼業別	.133*	.114*
家族周期段階	-.402**	-.416**
学歴	.170*	.278**
家族類型	-0.35	.064
同居意識	-0.49	.018
勤めに出る理由	-.196**	-.155*
重相関係数	.507**	

\* $p < .05$  \*\* $p < .01$

- a 家の中での決定権 決定権が本人にある場合は、同居に伴うストレスの解消も容易であるので、同居に対して肯定的な態度を示すであろう。
- b 本人の職歴 農外就労を経験している主婦は、人間関係を調整する能力が比較的高いと思われるので、同居についても積極的な態度を示すであろう。
- c 田の面積 たとえ兼業農家であっても田の面積が広い場合には、同居によって農作業の役割分担を行なおうとするであろう。
- d 家族周期段階 家族周期段階の高い段階にある主婦ほど、かつての「家」の規範意識を強く持っているであろうし、自分の老後の不安もあるので、同居を志向するであろう。
- e 家事役割割合 主婦以外の成員に家事の分担が行われている場合は、同居に際しても主婦の負担は少ないので、同居に積極的な態度を示すであろう。
- f 家族類型 直系家族形態をとる農家の主婦ほうが、自己の存在を正当化する意味から、同居に肯定的な態度を示すであろう。
- g 専業兼業別 専業農家のほうが、後継者を確保する必要性から、同居を志向するであろう。

重回帰分析の結果は右下のとおりである。

分析の結果を見ると、以上の7つの独立変数の中で、同居意識を比較的強く規定しているのは、家事役割分担の割合と、家の中での決定権である。

家事役割が主婦本人以外に分担され、しかも主婦本人に家の中での決定権がある場合に同居を志向するようである。この結果は一見、姑の地位にある主婦に妥当するかのようであるが、分析が示すように、家族周期段階との関連は薄く、嫁の地位にある主婦までもが、上のような傾向を示している。すなわち、同居によって家事の負担は減らしたいが、家の中の主導権は握っていたいというのである。このような考えを多くの主婦が持っている以上、親子同居に伴う緊張が当然ながら高まっていることが予想される。

また、注目すべき事は、農家でありながら、農業に関連した諸変数が同居意識に影響していないということである。このことは、ここで表われた主婦の意識が、家の経営に関する事柄よりも、家族内部の人間関係により深く規定されていることを示唆するものと言ってよいであろう。

	標準回帰係数	単相関係数
決 定 権	.186*	.172*
職 歴	-.038	.021
田 の 面 積	-.093	-.038
家 族 周 期 段 階	-.106	-.174**
家 事 役 割 分 担	-.215*	-.189**
家 族 類 型	-.093	.100*
専 業 兼 業 別	-.022	-.084
重 相 関 係 数	.324**	

\*p<.05 \*\*p<.01

注

25) 本論文で行っている統計処理は、信州大学情報処理センターにて、SPSSX 統計パッケージを用いて行った。プログラムは三宅一郎・山本嘉一郎著『新版 SPSSX I 基礎編』東洋経済新報社1986年および司馬正次著『やさしいデータ解析 SPSSX による』東洋経済新報社1989年に従った。

## 7. ま と め

今井の農業経営を見ると、果樹栽培を中心として積極的な農業経営が行われていることが分った。そして、多くの主婦が農外就労と深い結び付きを持っていることも分った。主婦の職歴パターンを見ると、特に専業農家の比較的若い主婦に、農外就労の経験者が多く存在し、農外での経験を生かして、農業経営に積極的に関わっていることが分った。

家族構成を見ると、今井の農家の約7割もの多くが直系家族である。しかしながら、直系家族の家族周期から逸脱している農家も少なからず見られた。それらの多くは農業経営の中心になるべき樹園地の面積の小さい農家であった。自分の家の農業経営の未来に希望を持ってない後継者たちが離農していったことを示唆している。また、30歳以上の独身の子供の存在も、農家を直系家族の家族周期から逸脱させている重要な原因であることが分った。要するに、後継者問題と嫁不足問題の2つが、農家が直系家族制を維持してゆこうとする際の障害になっているようである。

いっぽう、家族に関する規範意識については、大多数の主婦が3世代同居を肯定しており、一見、直系家族制の理念が保持されているように見えた。しかし、その同居意識の構造は、家事役割分担の割合と、家の中での決定権の大きさに規定されていることが分った。つまり、家事役割を親や嫁に分担させつつ、家の中での決定権を多く持っている主婦ほど、3世代同居に肯定的なのである。職歴パターンの『農外獲得型』に3世代同居肯定派が多いことは、以上の事実を裏付けていると言えよう。なぜならば、『農外獲得型』は役割分担とフレキシブルな人間関係を前提として成り立つからである。そして、最も農家的性格が強いと思われる『農業一貫型』には3世代同居を肯定する者が少なかった。

これらの事実は、これからの農村の直系家族が、主婦の農外就労を、その存立の前提条件としてゆくであろうことを示唆している。

以上を総括すれば、今井の農家主婦は「理念的同居」ではなく、むしろ、「手段的同居」を志向していると言ってよいであろう。それは、特に若年の場合にははっきりと言うことができる。高齢の主婦の場合には「家」の規範による影響が強いであろう。そうであれば、かつての嫁姑の葛藤はさらに続くであろう。

家族のあり方についての規範が拡散している今日、農村の直系家族は、その内部構造の変容を経験しつつ、世代間に大きな緊張関係を内包している。それでも、それらの直系家族を存続させている条件は何であるのか。それは単に農家経営の要請だけではなく、農村に生活する人間のアイデンティティの問題なのかもしれない。

## あ と が き

本論文の事実上のファースト・オーサーは戸塚亮である。この機関誌の性格上、戸塚を黒崎の後にしたのである。主題、調査方法、資料整理、論文の構成と原案はすべて戸塚が行い、黒崎は協同討議に参加すると言うことであった。それ故にこの論文に取るべき物があれば、それは戸塚に属し、行き届かないところがあればそれは黒崎の責めに帰するのである。

この調査の機縁は長野県農政部農業技術課農村婦人生活係の仕事に黒崎が参加したことによって与えられ、調査地については松筑農業改良普及事務所の勝野清夫、丸山勝江、林邦子の諸氏のご指導を受けた。アンケートの配布、記載、回収には今井地区婦人会の協力を受け、今井地区公民館がこれを後援し、報告会を用意してくれた。この他にも多くの方々のご支援を戴いたので、深謝する次第である（平成元年10月31日）。